

住民監査請求の監査結果の通知（要旨）

目的

平成 27 年 5 月 14 日付で提出のあった住民監査請求についての監査結果を請求人宛に通知しました。

通知日

平成 27 年 6 月 8 日付

請求人

住所・職業・氏名 省 略

内容

監査結果（却下）

- 1) 請求人が違法な公金の支出であると主張する 5 件の支出は、表に示したとおり、本件請求がなされた平成 27 年 5 月 14 日において、すでに 1 年以上経過しており、秘密裏に行われたなどの事情もなく「正当な理由」があるとは認められない。
- 2) 請求人が、今後増えるであろうと主張している違法な支出に関しては、時期、内容及び金額の明示がなく、事実を特定することができないため、違法な公金の支出とする個別的、具体的摘示がなされてるとは認められない。

なお、請求人が 1) 及び 2) の事実証明書として添付している「告発状」は、松山市の収入に関する告発であり、違法な公金の支出であるとする請求人の主張との関連が不明確であるため、本件請求の事実または理由を摘示しているとは認められない。

本件請求の 5 件の支出

内 容	費 用	支出があった日（支払日）
地質解析の費用	30,000,000 円	平成 25 年 10 月 15 日
調査費	10,239,000 円	平成 26 年 4 月 30 日
地質解析費用	39,136,000 円	平成 26 年 4 月 15 日
専門家派遣費用	10,185,000 円	平成 26 年 4 月 30 日
代執行費用	9,461,828 円	平成 24 年 8 月 10 日 ～平成 25 年 3 月 11 日
合 計	99,021,828 円	